

2024年度 一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会活動方針

〈はじめに〉

本年、正月早々に石川県能登地方を震源とするマグニチュード 7.6 の地震が発生しました。この地震により道路をはじめとするインフラが崩壊し、震災関連死の方を含む 241 人の死者 1,200 人を超える負傷者、4 万棟を超える住宅被害など深刻な被害が続いており、2011 年の東日本大震災以来の大災害となっています。私たちは被災した方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、復興支援に向け最大限の努力をしていきたいと思えます。

また私たちも地域全体として、大きな災害に備える対応力も必要です。人権協会は改めて地域の絆づくり、地域上げての防災訓練などの地域活動を進めていく必要があります。矢田支部とともに部落解放運動の両輪として、隣保館事業の理念である地域住民や周辺住民の皆さん方の総合生活相談を軸に、ゆうあいセンターを活用し高齢者や子ども達の居場所として、いつでも気軽に来られるような場所を目指します。

一方、平和や人権をめぐる状況は一層きびしくなっています。ウクライナへの軍事侵攻は未だに続いており、イスラエルによるガザ地区への攻撃は無差別に行われ、多くの市民とりわけ高齢者や子ども達の犠牲があいついでいます。いうまでもなく「戦争は最大の人権侵害である」として、明確に反対していきま

す。

またインターネットの普及により顔の見えない悪質な差別書き込みや、特定の人に対する誹謗中傷があとをたちません。法的な措置を含め有効な対策を検討していかなければなりません。しかし同時にこんな時だからこそ人権協会の役割を発揮する必要があります。ゆうあいセンターを拠点として「部落差別解消法」で明確にされた、「相談活動の強化」「教育・啓発活動の推進」を民間の隣保館活動として積極的に取り組み、気軽に相談に行け地域に信頼される人権協会をめざし、法人独自のさまざまな事業確立を目指します。

具体的には、次のような活動を今年度の課題として進めていきます。

- ゆうあいセンターを隣保館として運営し、地域福祉の向上、人権啓発、地域住民の交流拠点となるよう様々な取り組みを行います。また、新規事業の開拓、研究を進めて行きます。
- 当法人独自の取り組みとして、内外に向けた啓発活動を積極的に進め、その歴史の継承に努めます。
- 同和問題をはじめとする人権問題・人権教育に取り組むNPOや市民団体との連携、ネットワークの構築を進めていきます。とりわけ、地域の中で作り上げたNPO法人教育・夢ねっと矢田を全面的に支援していきます。
- 矢田南部地域まちづくりビジョンの事業者が決定され、本格的にまちづくりが始動されます。今後は、事業者との連携を密にし、矢田地域の理念である、地区内外の住民一人ひとりの人権が尊重され、人と人とのつながりを大切にする「人権尊重のまちづくり」が構築できるよう協議していきます。また、地域の各組織代表者による「NPO法人人権尊重の矢田まちづくり委員会」と共に、より良いまちづくりを推進していきます。
- 地域産業の育成及び振興のための助言・援助を行っていきます。
- 労働環境向上のための啓発及び地域住民の就業支援（無料職業相談・訓練）を行っていきます。
- 地区内外住民や多様な相談活動に答えられる人材、またゆうあいセンターの運営の担い手となるべき人材として、協会職員のさらなる資質向上に努めます。
- 協会所有の物件（地域に思いを持つ人により提供された家屋）をまちづくりの一環として活用し、地域に根ざした町づくりを進めていきます。

〔具体事業〕

〔I〕協会独自事業

1. ゆうあいセンター管理運営

ゆうあいセンターを隣保館として運営し、地域福祉の向上、人権問題への啓発、地域住民の交流拠点となるコミュニティセンターとして機能させ、総合生活相談事業や人権課題解決のための各種事業を総合的に行います。

《具体内容》

(1)総合生活相談事業

地区住民や周辺住民の自立と自己実現をサポートし、また、すべての人の人権が尊重されるよう地域の実態と、住民ニーズの把握に努めるとともに課題の発見・整理を行います。

さらに、多世代の就労支援や年金に関する疑問についての相談、職場における悩み事や労働条件に関する問題について労働者・事業者からの相談を受け解決に助力します。

(2)啓発交流事業

人権問題についての理解を深めるため、区人権啓発推進協議会等、関係機関との連携強化に努めます。また、矢田の伝統文化、次世代継承を目的に、人権啓発活動を担う大和太鼓「夢幻」による、地域保育所への太鼓指導活動を行います。

(3)市民活動支援事業

市民活動団体の育成を目的に、人権が尊重されるまちづくり活動を進めて行きます。また、地域住民及び周辺住民との交流や伝統文化の継承を目的とした「矢田のまつり」・「矢田地区研究集会」等への活動に努めます。さらに、矢田地域の中から作り上げた NPO 法人教育・夢ねっと矢田が実施している「夢の学び舎」「子ども食堂」「キッズモーニング」等を全面的に支援していきます。

(4)地域高齢者・障がい者支援連絡会

高齢者・障がい者の権利擁護と自己実現への支援をすすめるために、関係機関による連絡会議を定期的（隔月第2火曜日）に開催して、情報の共有化及び連携・調整を進めます。また、必要に応じケース会議を開催し、地域で安心・安全に生活ができるよう、問題の解決・支援に努めます。

「地域高齢者・障がい者支援連絡会」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田地域包括支援センター
矢田生活協同組合医療センター	矢田中地域ネットワーク委員
東住吉保健福祉センター生活支援担当	東住吉保健福祉センター福祉担当
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	東住吉区社会福祉協議会

(5)地域子育て支援ネットワーク

関係機関による連絡会議を定期的（毎月1回第3水曜日）に開催し、情報の共有化、連携、調整を密にし、必要に応じケース会議を実施して困難な課題を抱えた子どもや家庭に対して、適切な社会資源や福祉施策などを積極的に活用した問題の解決・支援に努めます。

「地域子育て支援ネットワーク」

組 織 名	組 織 名
一般社団法人大阪市東住吉矢田人権協会	矢田生活協同組合
やたなか小中一貫校	矢田小学校
	矢田南中学校
東住吉保健福祉センター生活支援担当	矢田教育の森保育所
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	NPO法人教育・夢ねっと矢田
東住吉保健福祉センター保健福祉担当	東住吉保健福祉センター福祉担当
子ども相談センター	矢田中民生委員主任児童委員
社会福祉士	東住吉区社会福祉協議会
	各学校関係（ケースに応じて）

(6) 貸室・貸館事業

地域コミュニティ活動の拠点となるよう、様々な目的で利用できる交流スペースロビー、また、会議やサークル活動等で利用しやすい大会議室、小会議室等を貸室します。

幅広い世代の方が気軽に利用でき、地域の新たな活動拠点となるよう広報活動等を行います。

2. 矢田地区新転任同和研修会の開催

研修会の取り方を検討しながら、毎年異動されてきた方々に、人権・同和問題の取り組みを年度内2回実施し、研修会を通じて現場を見て「矢田に来て良かった。」「働いて良かった。」とさせていただけるよう今後も進めて行きます。

3. 矢田地区企業者組合

地域産業の育成及び振興を進めるために、地区担当者会議等、企業者組合役員会に出席し、将来的には自主的運営ができるよう協力していきます。

4. 矢田住宅連合入居者組合

総合生活相談を軸として住宅に関する各種相談に応じ、効率的な組合活動や町会との連携、協力を図ります。また、これまで培った住宅業務に関するノウハウを活かした助言を行い、住みよいまちづくりをめざします。

5. 人権尊重の矢田まちづくり委員会への参画

今後も、矢田南部地域まちづくりビジョンの竣工に向け、事業者との連携を密に行い矢田地域の理念である、地区内外の住民一人ひとりの人権が尊重され、人と人とのつながりを大切にする「人権尊重のまちづくり」が構築できるように進めていきます。

6. 浴場運営部門について

今年度から、多くの声があった「お食事処『ふる里』」を夜のみで営業を再開しました。そこで多くの人とつながれる環境の一つとして総合LINEなどを作成し楽しい時間を過ごしてもらえるよう様々な企画を提案して集客増加に努めます。

また、老朽化の影響で浴場内設備等に補修が必要となってきたため、入浴料（現：大人 490 円）を 10 円値上げし【ワンコインで入れる天然温泉】をキャッチコピーとして広く周知していくなど営業努力を向上していきます。

7. 販売部門

安心できる生活及び地域づくりを推進するため、移動販売、買い物代行などの地域密着型サービスを展開していきます。

買い物困難者支援(配達サービス等)、高齢者見守り支援を行い、人と人との繋がりを大切にした人権尊重のまちづくりをめざします。